

回収登録業者からのお願い

回収登録業者で構成する「千歳集団資源回収事業者協議会」から、資源物の分別や回収について、次のとおりお願いがありました。皆さんのご協力をお願いします。



分別方法について

- ① 分別は、契約で定められた方法を守ること
- ② アルミ缶・スチール缶に、びんやペットボトルなどを混入させないこと
- ③ アルミ缶・スチール缶・ペットボトルは、洗ってから出すこと
- ④ 新聞や雑誌に、雑がみやビニール袋などを混入させないこと
- ⑤ 鉄くずとして回収可能なものは、台所用小物に限られていること



回収について

- ① 回収日における排出時間を守ること
- ② 戸別回収のときは、資源物を道路から見える自宅の敷地内に出すこと



その他

- ① 回収登録業者から貸し出されている備品は、損傷しないよう大切に使用すること
- ② 資源物は、お住まいの町内会などが契約した回収登録業者以外には、出さないこと

回収登録業者名・連絡先 (五十音順)

(有)イワオ ☎(23) 3868
(株)エヌ・ケーエンジニアリング ☎(42) 1585
岡田商店 ☎(24) 4005
協業組合カンセイ ☎(23) 1712
(株)クリーン開発 ☎(24) 7787
千歳資源再生業協会 ☎(27) 7244
北海道建設サービス(株) ☎(27) 8088

(平成25年9月末現在)

新たな「集団資源回収」から1年

～ 新たな「集団資源回収」の今！ ～

平成24年10月に奨励金方式の導入による、新たな集団資源回収に移行してから1年余りが経過しました。

集団資源回収は、昭和57年から約30年間にわたって、市民や協力業者、環境保全公社（現、ちとせ環境と緑の財団）が三位一体となって取り組んできた事業です。

今後も持続可能な制度とし、より多くの資源を回収して、再資源化につなげていきたいと考えています。

今月のズームアップは、新たな制度に移行した、集団資源回収の1年間の取り組み状況についてお知らせします。



資源物（奨励金対象品目）回収量

《表》平成24年10月から平成25年9月末までの資源物回収量増減実績（対前年度比）

種類	回収量	前年度比
新聞	220.2トン増加	11.7% ↑
雑誌	105.9トン増加	22.3% ↑
段ボール	57.9トン増加	6.0% ↑
紙パック	3.0トン増加	12.0% ↑
空き缶	19.7トン減少	9.7% ↓
生きびん	13.5トン減少	46.6% ↓
鉄くず	0.5トン増加	7.9% ↑
Pケース	0.4トン減少	84.1% ↓
計	353.9トン増加	9.9% ↑

奨励金方式を導入した、新たな集団資源回収では、市民協力団体（町内会・自治会やスポーツ活動を行っている団体など）が地域の実情にあった回収方法を選択し、回収登録業者とともに改善や工夫をして取り組んだ結果、平成24年10月から平成25年9月末までの資源物回収量は、全体で3,943トンとなり、前年度との比較では、右の表のとおり、約10%の増加になりました。

新たなシステムを導入したことにより、資源回収の促進が図られ、目的に沿って、順調に推移しています。

市民協力団体の参加登録数

☆市民協力団体の参加登録数は、新たな集団資源回収に移行する前の117団体から24団体増加し、141団体になりました。

☆今後も、さらに参加団体を増やすため、ちとせ環境と緑の財団では、チラシなどを使って、登録についての周知を行っています。

117団体 → 141団体 (24団体の増加)

(平成25年9月末現在)

奨励金対象資源物



注意

回収登録業者のステッカーの掲示

■資源物を回収するとき、集団資源回収登録業者は、「千歳市 集団資源回収中」と書かれたステッカー（右の写真参照）を車両の外側かフロントガラス内の前面に掲示しています。

■ステッカーの表示がない車両が資源物を回収していたときは、「車両ナンバー」などを、市または財団にお知らせください。



お問い合わせ

廃棄物対策課
資源循環推進係
☎(23) 2 1 1 0

登録などの手続きは
ちとせ環境と緑の財団
資源振興係(本町3丁目)
☎(26) 1 2 1 3

集団資源回収の団体登録と奨励金の交付

■集団資源回収の参加を希望する市民協力団体は、「ちとせ環境と緑の財団」に登録が必要です。

■登録団体から回収した、奨励金対象の資源物には、財団から、重量1kg当たり4円の奨励金が交付されます。

■奨励金とは別に、回収登録業者からは、買取代金が支払われます。